住民税 所得割 負担軽減措置を継続

市税条例が一部改正されました

地方税法が一部改正されたことに伴い、今年の四月から市税条例も一部改正されました。主な改正点は、住民税所得割の非課税限度額引き上げ措置の継続、特別障害者に関する新たな控除制度の創設、法人市民税均等割の改正、マンションなどの敷地に対する固定資産税額算定の特例措置の設定、原動機付自転車などの標識交付手続きの簡略化などです。

住民税

非課税限度額引き上げ措置を継続

低所得者層の住民税の負担を軽減するため、昨年度、次の措置が設けられました。

総所得金額などが、二十七万円に家族数を乗じた金額以下の人は、住民税の所得割は非課税にし、さらに控除対象配偶者や扶養親族がある場合は、これに九万円を加えた金額以下の人は所得割を非課税にする。

この措置は一年限りということでしたが、法律の改正により、今年度も継続することになりました。

特別障害者に関する控除制度を新設

同居している扶養親族または控除対象配偶者が特別障害者に該当する場合は、特別障害者控除（二十三万円）のほかに、特別の扶養控除または配偶者控除を控除することになりました。控除額は、いずれも二十五万円です。

法人市民税の均等割を改正

昭和五十三年以来据え置かれていた法人市民税均等割が、次のように改正されました。

▽一号法人…年額百五十万円
▽二号法人…年額百万円
▽三号法人…年額二十七万円
▽四号法人…年額十万円
▽五号法人…年額八万円
▽六号法人…年額二万七千円

なお、この適用は、昭和五十八年四月一日以後に終了する事業年度からです。

軽自動車税

標識交付や減免手続きを簡略化

原動機付自転車や小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）の交付を受ける場合、これまでは原動機付自転車などそのものを呈示しなければなりませんでした。しかし、このたびの改正によって、実物そのものを呈示しなくとも、それに代わると認められる書類（売買契約書や譲渡証明書など）を提出すれば標識の交付を受けられることになりました。

また、軽自動車税の減免を受ける場合、身体障害者のために家族が運転する当該軽自動車の呈示はいらないことになりましたが、その構造がもっぱら身体障害者などの利用に供するための軽自動車などについては、前記の原動機付自転車などの取り扱いと同様になりました。

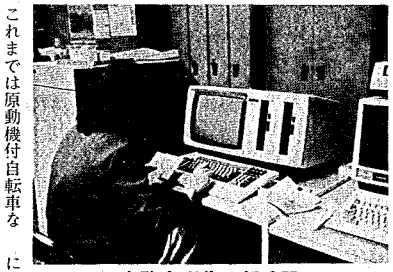

事務合理化へ新兵器

市役所では、今年の4月から事務合理化の一つとしてOCR（光学式文字読取機）を導入しました。これは、市税や国保料などの集計事務をスピードアップするためのものです。市税などの納入済票はすべてこのOCRにかけますので、令書は折り曲げたり、汚したりしないようにお願いします。

固定資産税

区分有建物の敷地の税額算定に特例措置

区分有建物（主として分譲マンションなど）の敷地に対する固定資産税は、これまでその建物の所有者が連帯して納税義務を負うものとされていました。しかし、このたびの改正によって、一定の要件を満たす土地（敷地）については、区分有建物と同様に、各共有者ごとに納付する税額を算定する特例措置が設けられました。この特例措置の適用は、昭和五十九年度の固定資産税からです。

市の制度融資をご利用ください

市では、中小企業の皆さんの資金需要にこたえるため、産業育成資金や小規模事業振興資金、中小企業近代化資金の制度融資を行っています。ご利用ください。

産業育成資金　貸付限度額…三百五十万円　貸付期間…三年以内　貸付利率…年六・八五％（信保付六・三五％）

小規模事業振興資金　貸付限度額…三百万円以内　貸付期間…四年以内　貸付利率…年七・一〇％

中小企業近代化資金　貸付限度額…個人・法人五百万円、組合一千万円　貸付期間…七年以内　貸付利率…年七・三五％

詳細は商工観光課（☎4―二一一一内線二四七）へ。

お買物、ご用命は市内で

5月8日　母の日
当店は全国にお花をお届け致します。
JFTD会員
小林生花店
新津市新町1丁目　☎2―1080　2―5707（夜）

らくらくクレジット3～20回払い!!
写真のよきパートナー
コダカメラ
新津市本町2丁目　☎2―0583

「新潟博」がやってくる

前売り券は市の窓口にも

4月12日、新潟博PRにミス新潟博が来庁

〝新潟の新しい飛躍と可能性を求めて〟をテーマに「'83新潟博」がやってきます。上越新幹線の開通を記念して七月一日から八月三十一日まで新潟市で開催されるもので、市の窓口でも前売入場券の取り扱いを始めました。入場券の種類は左の表のとおりです。ご希望のむきは、お求めください。

「'83新潟博」は、飛び出す映画や最新の科学技術、そしてコンピューター、未来の交通、私たちの暮らしにいたるまで、興味いっぱいのパビリオンがぎっしり勢ぞろいします。ご家族おそろいで「未来の新潟」をご観賞ください。

なお、前売入場券は、市役所市民課窓口のほか、図書館、市民会館、荻川地区公民館、勤労青少年ホームで取り扱っていますが、社会福祉協議会などの団体を通じても発売しています。

入場券の種類

	前売	当日
大人	1,200円	1,500円
高校生	800円	1,000円
小・中学生	500円	600円
幼児（満3歳以上）	200円	300円

青少年対策室を設置しました

青少年問題の窓口を一本化

教育委員会で一部機構改革を行い、青少年問題をより効率的に運営するため、「青少年対策室」を設置しました。

これまで青少年問題は、社会教育課と青少年育成相談センターを窓口としていましたが、今後は青少年対策室に窓口を一本化します。これは青少年指導と相談の窓口を一つにすることで、関係機関、団体との連絡調整を容易にし、より多くの成果を期待するものです。

青少年に関する問題は、青少年対策室（☎2―〇二〇四）へお寄せのうえ、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

青少年に関する悩みは教育相談で

教育相談センターでは、次のように「教育相談」を行い、小学生から高校生くらいの青少年（本人または保護者）を対象に、悩みや心配ごとなどの相談を受け付けます。

市民サイクリング

♡とき…五月二十二日（日）の午前八時集合
♡集合場所…老人福祉センター前（秋葉一）
♡行先…村松公園
♡対象者…小学生以上（四年生以下は保護者の同伴が必要）
♡参加料…三百円（保険料を含みます）
♡持物…昼食、水筒、雨具など
♡申し込み…五月十八日までに参加料を添えて市内の各自転車店へ

軟式テニス初心者教室

♡とき…五月八日（日）の午前九時三十分～午後三時
♡ところ…市内庭球場
♡対象…市内在住または在勤の人で、初心者の人
♡参加料…五百円
♡申し込み…当日会場で受け付けます

なお参加される方は、運動のできる服装で、底の平らな靴をご準備ください（ラケットのない方には、ラケットを用意します）。

市民軟式庭球大会

♡とき…五月二十九日（日）の午前九時～午後六時
♡内容…中学生男・女、女子、男子A・Bクラス、男子壮年
♡参加料（一チーム）…中学生二百円、高校生以上四百円
♡参加資格…新津市在住または在勤の人
♡申し込み…五月二十六日までに社会体育課（☎2―〇九一六）へ

婦人バレーボール教室

□期間…五月十二日から七月十四日までの毎週木曜日の午前十時～正午
□ところ…勤労青少年ホーム
□募集定員…三十人（定員になりしだい締め切ります）
□参加料…千円（スポーツ傷害保険料）
□申し込み…社会体育課（☎2―〇九一六）へ

六人制バレーボール大会

♡とき…五月十五日（日）の午前九時から
♡ところ…阿賀小体育館
♡内容…一般男・女別で一チーム十二名以内（高校生を除きます）
♡申し込み…十日までに社会体育課（☎2―〇九一六）へ

市民軟式庭球大会

♡とき…五月十一日（水）、十八日（水）、二十五日（水）の午前九時～午後六時
♡ところ…東部テニスコート
♡内容…中学生男・女、女子、男子A・Bクラス、男子壮年
♡参加料（一チーム）…中学生二百円、高校生以上四百円
♡参加資格…新津市在住または在勤の人
♡申し込み…五月二十六日までに社会体育課（☎2―〇九一六）または連盟事務局三沢さん（☎4―三八一一）へ

※雨天の場合は六月十二日に順延します。

青少年育成相談センター

青少年育成相談センターでは、次のように「教育相談」を行い、小学生から高校生くらいの青少年（本人または保護者）を対象に、悩みや心配ごとなどの相談を受け付けます。

♡とき…五月十一日（水）、十八日（水）、二十五日（水）の午前九時～午後三時
♡ところ…市内在住の人
♡内容…教育相談
♡参加資格…小学生以上（四年生以下は保護者の同伴が必要）
♡申し込み…五月十八日までに参加料を添えて市内の各自転車店へ

市民サイクリング

♡とき…五月二十二日（日）の午前八時集合
♡集合場所…老人福祉センター前（秋葉一）
♡行先…村松公園
♡対象者…小学生以上（四年生以下は保護者の同伴が必要）
♡参加料…三百円（保険料を含みます）
♡持物…昼食、水筒、雨具など
♡申し込み…五月十八日までに参加料を添えて市内の各自転車店へ

お買物、ご用命は市内で

銘菓栗太郎
和洋御菓子司
田家屋
新津市本町四
TEL (2)〇四三〇

銘菓雪かこい
和洋御菓子司
駿河屋
新津市本町二
TEL (2)〇五四三

スポーツ用品全般・体育施設工事
スポーツショップ あべ
新津市本町4丁目1～23
電話02502(4)8543　夜間(自宅)(4)0295